

「国際化粧品規制 2015」(2015年4月10日発行)の記述に誤りがありました。お詫びを申し上げるとともに、下記の通り訂正させていただきます。(2015年9月4日現在)

国際化粧品規制 2015 正誤表

第 I 部成分編 配合できる色素成分

ページ	C.I.番号	誤	正
		韓国	
243p	14700		II b
244p	16035	II a	I
244p	16185	II a	I
244p	19140		I
246p	45350	I (6%)	黄 202(1) I (6%) 黄 202(2) II b(6%)
		日本表示名称	
	45410	赤 1 0 4 (1)	赤 1 0 4 (1) 赤 2 3 1
		台湾	
	45100	I	III

第 II 部規制編 日本

ページ等	誤	正
775p 本文第一段落 2 行目～3 行目	統括製造販売責任者	総括製造販売責任者
775p 本文第二段落 2 行目		
775p 表 7-5 医薬部外品と化粧品の製造販売業の体制中 (2 か所)		